

初級消防職

令和5年度新規採用 東温市職員（初級消防職）採用試験案内

令和4年6月27日

東温市長 加藤 章

令和5年度新規採用職員に係る東温市職員採用試験を次のとおり実施します。

1 職種及び採用予定人員

初級消防職 若干名

※救急救命士資格を有する者又は救急救命士国家試験の受験資格を有する者又は取得見込みの者に対して、第1次試験の総合得点に加点する制度を設けています。詳細は、後述の「5（4）救急救命士資格に関する加点」をご覧ください。

2 受験資格

（1）年齢要件

平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者

（2）その他要件

- ア 日本の国籍を有する者
- イ 地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない者
- ウ 採用後は東温市に居住できる者
- エ 心身ともに健康で、消防活動に十分な体力を有している者
- オ 視力は両眼で0.7以上（矯正視力可）かつ色覚が正常である者
- カ 聴力は左右とも正常である者
- キ 伝染性疾患のない者
- ク 東温市に納付すべき市税等に未納がない者

3 提出書類等

（1）試験申込書（申込日前3か月以内に撮影した写真貼付）

※A4縦・両面印刷（必須）にて提出してください。

※試験申込書はホームページからダウンロードできます。

また、総務課人事係に設置しています。

(2) 健康診断書（申込日前3か月以内に受診したもの、検査項目は別添資料）

※上記（1）及び（2）を受付期間内に提出してください。

※救急救命士資格に関する加点を申し出る者は、上記（1）及び（2）のほか、救急救命士資格を証明するものの写し等を提出してください。

（詳細は、後述の「5（4）救急救命士資格に関する加点」をご覧ください）

4 受付期間

令和4年8月1日(月)～8月15日(月)

持参による 申込	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年8月1日(月)から8月15日(月) 午前8時30分から午後5時15分までの執務時間中(土・日・祝日を除く) 東温市役所3階 総務部 総務課 人事係
郵送による 申込	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年8月1日(月)から8月15日(月)までの消印があるものまで受付します。簡易書留等確実な方法で、封筒に「職員採用試験申込書類在中」と朱書きして郵送してください。 送付先 〒791-0292 愛媛県東温市見奈良530番地1 東温市役所 総務部 総務課 人事係 宛

5 試験の日時、場所及び合格発表並びに試験の方法及び内容

試験は第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者について行います。

(1) 試験の日時、場所及び合格発表

区 分	日 時	場 所	合 格 発 表
第1次試験 <ul style="list-style-type: none"> 教養試験 適性検査 体力試験 	令和4年9月18日(日) 午前9時から ※詳細は受験者全員に別途通知します。 ※なお、開始時間は変更する場合があります。	東温市役所 他	令和4年10月上旬に東温市役所前掲示板に掲示するほか受験者全員に可否を通知します。
第2次試験 <ul style="list-style-type: none"> 作文試験 面接試験 	令和4年10月下旬(予定) (詳細は第1次試験合格者に通知します。)	東温市役所	令和4年11月中旬に東温市役所前掲示板に掲示するほか受験者全員に可否を通知します。

(注) 第1次試験について、体力試験を実施するため、運動具(運動の出来る服装及び運動靴)を持参してください。

また、第1次試験は、午後に及びますので昼食等を持参してください。

(2) 試験の方法及び内容

区 分	科 目	形 式	内 容
第 1 次試験	教養試験	択一式	公務員として必要な一般的な知識、知能及び教養について * 出題分野については、(3)を参照
	適性検査	択一式	職務遂行に必要な適応性について
	体力試験		職務遂行に必要な体力についての測定 (懸垂、跳躍、腕立て伏せ、起き上がり(2分間)、 274.3メートル疾走等)
第 2 次試験	作文試験		当日出題されるテーマについての文章による表現力等について
	面接試験		主として人物についての個人面接

(3) 試験出題分野

試験区分	出 題 分 野
教養試験	時事、社会・人文に関する一般知識（「自然に関する一般知識」の出題なし）並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する一般知能

(4) 救急救命士資格に関する加点

下記の基準を満たし加点を申し出る者に対して、第1次試験の総合得点に次の点数をそれぞれ加算します。

加 点 基 準	加点点数
ア 救急救命士の資格を有する者	40 点
イ 救急救命士国家試験の受験資格を有する者、又は令和5年3月末までに救急救命士国家試験の受験資格を取得する見込みの者	30 点

※ アに該当し加点を申し出る場合は、救急救命士免許証の写し、イに該当し加点を申し出る場合は、受験資格を有することを証明するもの（学校又は養成所等の卒業証明書）又は受験資格を取得する見込みを証明するもの（学校又は養成所等の卒業見込み証明書）を申込時に提出してください。

なお、申込時点で提出がなされない場合は、該当する場合であっても加点いたしません。

6 採用予定年月日

(1) 合格した者は、採用候補者名簿に登載され、このうちから任命権者が採用者を決定いたします。したがって、採用候補者名簿に登載された人が全て採用されるとは限りません。

- (2) この採用候補者名簿は、原則として令和5年4月1日以降の採用に対するもので、この名簿に登載された日から1年間有効です。
- (3) 救急救命士資格に関する加点基準により第1次試験において30点の加点を得た者（加点基準「イ」に該当し加点を申し出た者）で、令和5年3月末までに救急救命士国家試験の受験資格を取得できなかった場合（学校又は養成所等を卒業できなかった場合）は、採用を取り消す場合があります。
- (4) 受験資格がない場合や、申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、採用を取り消します。
- (5) 採用後、約6か月間は愛媛県消防学校初任教育研修に入校します。なお、当該消防学校を途中退校した場合は、採用を取り消す場合があります。

7 採用後の身分及び処遇

- (1) 消防吏員として採用し、消防本部又は消防署に勤務します。
- (2) 給料・手当等は、東温市給与条例の規定により支給します。
【 高校卒初任給（現行） 155,674円 】

※初任給について、職歴等がある場合、一定の基準に基づき調整されます。

8 試験結果等について

次の4項目については、第1次試験は受験者全員に、第2次試験は不合格者のみに通知します。

【項目】 総合得点、受験者数、順位、合格最低点

9 その他

- (1) 申込書等提出書類について、必要事項の記載漏れや記載誤りなど、内容に不備がある場合は受付できませんのでご注意ください。
 - ア 「現住所」「通知文等送付先」欄は、住民票等を確認の上、正確に記載してください。
 - また、電話番号又は携帯電話番号については、緊急時の連絡等に必要となるため、必ず記載してください。
 - イ 「学歴」欄は、中学校以降について最近のものから、上段より順に正確に記載してください。
 - ウ 「職歴」欄は、該当がある場合に、最近のものから上段より順に5つまで記載してください。
 - エ 救急救命士資格に関する加点を申し出る人は、申込書職種欄の下「救急救命士資格加点制度」欄の『申請する』を○で囲んでください。それ以外の方は、『申請しない』を○で囲んでください。
- (2) 申込書等提出書類に含まれる受験者の個人情報、採用試験以外の目的には一切使用いたしません。ただし、合格者の個人情報は、人事情報として使用します。
なお、この試験において提出された書類は、特段の申し出がある場合を除き、返却いたしませんのでその旨ご了承ください。

- (3) 申込書の受付終了後、第1次試験実施の「通知」及び受験番号を記入した「受験票」を郵送(簡易書留)しますので、試験当日に持参してください。(「通知」及び「受験票」を持参していない場合は、受験できません。)
- なお、郵送費用については当方にて負担しますので、申込時に返信用の封筒及び切手を用意していただく必要はありません。
- (4) 本試験案内は、市のホームページでもお知らせしています。また、台風接近や災害、その他特別な事情等により、やむを得ず試験日程又は試験会場を変更する場合など、試験に関して内容の変更やお知らせがある場合は、随時掲載いたしますので、受験前に必ずご確認ください。
- (5) 第2次試験は10月下旬の予定です。詳細は、第1次試験合格者全員へ文書にて通知します。
- (6) 受験手続等についてご不明な点がある場合は、土日祝日を除く午前8時30分から午後5時15分の間に総務部総務課人事係までお問い合わせください。

10 問い合わせ先

〒791 - 0292 愛媛県東温市見奈良530番地1
東温市役所 総務部 総務課 人事係
電話 089-964-4400 (内線 328)

健康診断書に必要な検査項目

1. 既往歴及び業務歴の調査
2. 自覚症状及び他覚症状の有無の検査
3. 身長、体重、腹囲、視力及び聴力の検査
 - ・視力(左右裸眼及び矯正視力)
 - ・色覚

※視力が両眼で0.7以上、色覚正常であることが確認できること
4. 胸部エックス線検査
5. 血圧の測定
6. 貧血検査 (赤血球数、血色素量)
7. 肝機能検査 (GOT、GPT、 γ -GTP)
8. 血中脂質検査
(LDL コレステロール、HDL コレステロール、血清トリグリセライド)
9. 血糖検査
10. 尿検査 (尿中の糖及び蛋白の有無の検査)
11. 心電図検査

※本書面を受診する医療機関へ提示の上、上記項目について検査を受けてください。

※なお、受診されるにあたり指定する医療機関はありませんので、かかり付けの医師等任意の医療機関にて診断を受けてください。